

市民消火隊が街路消火器点検を行いました

9月7日土曜日、宮元市民消火隊7名で、新しく揃えたオレンジ色のTシャツを身にまとい、自治会内にある街路消火器の一斉点検を行いました。当日は9月というのに気温は33℃。平均年齢が61歳を越えるメンバーにはこたえる暑さで、汗だくの作業となりましたが、全59カ所の点検を無事終了することができました。自治会の皆さんにも、初期消火に大いに役立つ街路消火器に一層の関心を持っていただけたら嬉しいです。

市民消火隊一同



皆さんの疑問にこたえる

街路消火器 Q&A

Q1 街路消火器って何？何の為に使うの？

A1 街路消火器は災害時の初期消火の為に街角に設置してあるものです。火災は初期消火が最も大切。その時間は発生から2・3分と言われてますので、いざという時の為に、皆さんも是非街路消火器の位置を確認しておいて下さい。

Q2 誰が置いて誰が管理しているの？

A2 葛飾区が自治町会の依頼に基づいて設置してます。それを各自治町会が共有の財産として管理し、宮元自治会にも59本設置してあります。(設置基準は一般木造住宅で15世帯に1本となっております。)

Q3 市民消火隊の点検は何をチェックしているの？

A3 まず劣化や破損がないか？適正な場所に置かれているか？をチェック。最後に消火器に記載されている、①消火器設置年月と②設計標準使用期限をチェックしました。(消火器の耐用年数は8年です。)

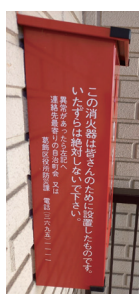
Q4 点検の結果はどうでしたか？

A4 消火器の格納箱正面にある丸窓が破損しているものが2ヶ所ありました。また引っ越しをされて、空き地の前にポツンと置かれているものが2ヶ所ありました。その他は適正な場所で保管されていました。いずれも消火器自体に不具合はなく、全て使用可能な状態でした。



① 消火器設置年月

② 設計標準使用期限



最後にご注意

街路消火器は皆さんの安全を守る大事なものですので、いたずらなどは絶対にしないでください。

防災訓練のお知らせ

10月6日に葛西神社で行う自治会防災訓練の時に、消火器を実際に扱うコーナーもありますので、是非ご参加いただき皆さんチャレンジしてみてください。



参考 街路消火器の説明は

街路消火器の配備 | 葛飾区公式サイト (katsushika.lg.jp)

